

2014-12

全国拡大教材製作協議会

代表世話人 佐藤 邦隆

第 4 8 号

会 報

〒108-0073

港区三田 3-7-26-405

Tel・Fax 03-3453-3052

<http://www.kakudai.org/>

次への階段を昇る

代表世話人 佐藤邦隆

標準拡大教科書が発行され提供されて三年、四年と経過し、ボランティアは次への階段を昇る時期です。「子どもが成長すると共に関わる書物はすべて教科書に準じる」が当協議会の活動の狙いです。ハードルが高い狙いのように思えますが、障がい者の権利が新しい時代に入った今のあるべき目標と信じます。

まずは、利用者の児童生徒にとって適正な標準拡大教科書が提供されているか否か、孤立しがちな個人に代わって新しい仕組みを点検して客観的に顧みることが必要です。その上で、教室でも利用が重要になった問題集・参考書・辞書などの副教材、そして幼児期の絵本、学齢期の児童書、成人用の一般図書や文書と幅広く拡大写本の提供をすることです。

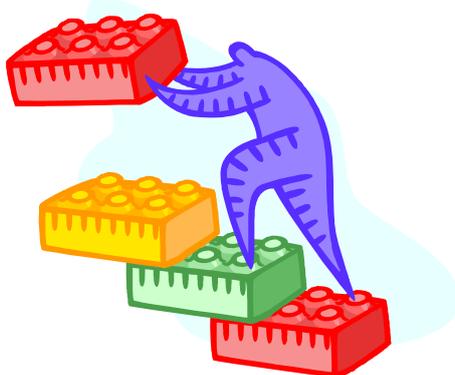
勉強会では、今年は拡大教科書の利用者との交流の機会を再開しました。宇野先生のお話と四人の利用経験談とを合わせて、拡大教材の利用現場の様子をととても臨場感あふれて伺うことができました。利用者の立場には、まずは身をもってよく知ることであることを再確認できました。ぜひ続けたい交流です。

著作権許諾では、利用者団体と協調して公的機関に法改正を働きかけ、やっと文化審議会著作権分科会小委員会の検討課題に列記されるどころまで来ました。

教科書以外の拡大写本は公的負担がなく費用問題が妨げになります。協議会では、大同生命厚生事業団に助成をいただきました。これをもとに拡大副教材の製作提供の実績を作り、費用問題解決の糸口にして、利用者の取得を容易にしたいと思います。

「權より始めよ」我々の編集技術の向上も求められます。最近では白黒反転の編集は既得技術になりました。様々な新しい編集に挑戦するグループが増えるにつれ、新たに共有できる技術も生まれてきています。永い製作経験を持つこの協議会ならではの成果が出ています。

弱視児童・生徒の読書環境のトータルな整備を常に心に刻んで活動したいと思います。新しい社会背景に合わせた目標であり、昇りつづけることよろしく願います。



拡大写本の今後をさぐる～第3回勉強会を開催しました

2014年11月30日午後1時より 勉強会 拡大写本の今後をさぐる*第3回*弱視者が望む読書環境について を東京都障害者福祉会館にて開催しました。

当日は29グループ72名の会員と20名の来賓の合計92名の参加があり、講演とパネルディスカッションという忙しいスケジュールではありましたが有意義な会になりました。

筑波大学付属視覚特別支援学校教諭宇野和博先生による基調講演とパネルディスカッションおよび参加者アンケートについて内容をまとめましたので報告します。

宇野和博先生 基調講演まとめ

1 著作権法をめぐる動き

国連障害者権利条約を批准するにあたりその障害の状態に応じて環境を整え誰もが暮らしやすい社会のしくみを作るという理念のもと、視覚障害者・学習障害者の読む権利を保障するための著作権法が2009年に改正された。著作権者の許諾なしで拡大本を作れるよう教科書に関しては既に33条2項があるが、それ以外に関して37条3項が改正された。しかし拡大本を作れる者を「福祉に関する事業を行う者で政令で定める者」と限定していること、それ以外の者は申請が必要で手続きが複雑なことがボランティア活動のさまたげとなっている。

2 国際条約や国内法

① 国連障害者権利条約批准に伴う国内法の整備の必要性から2016年より障害者差別解消法が施行される。ここでいう差別解消とは障害を理由に不利益な待遇をしない、障害者に対して合理的配慮を提供する義務が生じるということである。[注-合理的配慮：典型的な例としては、車いすの方が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談・読み上げなど)で対応することなどが挙げられる]

② 視覚障害者等の発行された著作物へのアクセスを促進するためのマラケシュ条約の批准に向け著作権法の改正が検討されている。現行の37条3項では受益者になっていないが、ページがめくれないなどの身体的障害者を加えること、地域ボランティアも図書館と同じように著作権者の許諾を得なくても拡大写本や音訳に取り組めるようにすること、ワンソースマルチユースの考え方から広く電子データ活用のネットワークを作ることなど、どんな読書環境が望まれているのかまとめている。

現在サピエ図書館には拡大図書の数が非常に少ないが、今後は画面上でレイアウトを変えて読めるテキストファイルが有効と思われる。

3 これまでの取り組みと今後の課題

2002年に拡大教科書に関する著作権法が改正され、2004年には小中学校での拡大教科書無償給与が開始されボランティアへの依頼が激増した。2008年教科書バリアフリー法が成立し、2011、2012年の小中学校教科書改訂時にはほぼすべての教科書出版会社から標準拡大教科書が発行されるようになった。しかし高校段階の拡大教科書は盲学校でさえ拡大教科書が十分に発行されていないこと、高等学校の場合は無償給与や価格差補償もなく制度面で取り残されていること、参考書・問題集などの教材や一般図書の拡大がなされていないこと、障害者が自立して社会参加するために様々な試験を受けるが試験問題の拡大も充分でないことなどまだまだ課題が多い。

又、電子媒体の可能性を広げ選択肢を増やすことも今後必要になってくるとと思われる。

パネルディスカッションまとめ

宇野先生による基調講演の後、拡大教科書を使って勉強した経験のある4人の若者によるパネルディスカッションが行われました。4人の方たちは著作権改訂前のボランティア作製のものや、白黒印刷の出版社のものも使われたということです。当時拡大教科書をボランティアに作ってもらうことはあまり一般的でなく、富士ゼロックス社で拡大コピーさせていただいたものを使ったり、教科書を自分で拡大コピーし、更にそれをサインペンでなぞったりと、大変なご苦労がうかがわれました。以下にお話をまとめました。

議題

1. 拡大教科書を使って良かったこと、困ったこと

良かったこと

- ・小学校高学年になると文字が小さくなり、疲れるので、拡大した文字がありがたい。
- ・ルーペを使わなくても見える。ノートに写す時、音読の時に助かった。
- ・白黒反転で見やすい。拡大読書器は持ち歩きできないので、移動教室の時、拡大教科書があって良かった
- ・表やグラフを見やすく作ってもらったので良かった。

困ったこと

- ・図、挿絵が無い。(著作権法が改正になる前で、図、絵は著作権の許諾が取れなかったと思われる)
- ・重い、大きい。(ランドセルに入らない)
- ・何ページの「何行目」と言われても探せない。
- ・授業で急に単元が変わり該当の分冊を持参していなくて困ったことがある。

2. 教科書以外で欲しかった拡大図書

- ・副教材 問題集など
- ・資料集、辞書等(中学社会、理科の図説など)
- ・地図帳…ルーペや拡大読書器に入るサイズしか見られないので探せない。
- ・課題図書…読書器で読んでいたが長時間は疲れる
- ・試験問題…拡大コピーをルーペで見えていたが、A4サイズをつなげた巨大サイズの用紙を使った。
- ・当時は全教科の拡大教科書がなかったので、そういうものがあれば良かった。

勉強以外では

- ・給食献立表の拡大をしてもらい嬉しかった。
- ・コミックやファッション誌、小説などは拡大読書器で読んでいたが、拡大本があれば持ち歩きができ楽しいと思う

3. 今取り組まれている拡大教科書のデジタル化をどのように考えるか

- ・電子機器か紙媒体かの見やすさは個人によると思うので、選択肢の一つとしては良いと思う。
- ・軽量化になるのが良い。
- ・授業で使う時、拡大教科書は目立つがタブレットなら目立たない。
- ・電子機器は操作に慣れるまで訓練の期間が必要では。不得意な場合もあるのでは。
- ・紙は書き込めるが、デジタルはどうか。長時間の使用は疲れるかもしれない。
- ・タブレットは背景が変えられたり、検索がかけられるのでとてもよい。
- ・視野が狭いと画面を拡大したとき、ほかの場所を探せるかどうか。

宇野先生：

- ・デジタルの導入が小中学生からになっているが、大学から高校→中学→小学という順の方

が妥当だと思う。

・紙媒体を無くすのではなく電子か紙かの選択肢を保証することが大切。

4. 今後ボランティアに望むこと

- ・拡大教科書は弱視者の情報源なので、一人でも多くの弱視者にニーズに合ったものを提供してほしい。
- ・点字よりも字が読める方が良いので、手作りを続けてほしい。
- ・電子化の波に負けず作り続けてほしい。
- ・点字には画像の説明がある。拡大図書も図の説明が先にあるとよい。(標準規格ではキャプションを先に入れることになっている)
- ・今話題の図書など音声と同様に拡大してもらえると弱視の子どもも本が好きになるかも知れない。
- ・出版社によってはテキストデータをくれるところがあるがこの方法は弱視者だけではなく、他の障害者にもいいと思う。
これをどこの出版社も合理的配慮としてやって欲しい。(宇野先生)

質疑応答

1. 現在手助けがあればよいと思うことはありますか。

- ・職場ですれちがっても気づかないことがあるので、社員を認識してくれるシステムがあればよいと思う。
- ・職場の掲示物など、拡大がないので、少し困っている。

2. ボランティアと出版社の拡大教科書を比べてどうですか。

ボランティアのものは

- ・自分の状態に合ったものなので見やすかった。
- ・カラーなのでやる気が出た。大切に使えた。
- ・重い

出版社のものは(当時は白黒で、表紙は赤などだった)

- ・ページ、分冊がないなど、みんなと同じな点が良い。
- ・白黒だったのが残念。

3. 複雑な、文字が入った図形の取り扱い方(文字を拡大すると図が大きくなりすぎる)

- ・図の大きさや複雑さは視野によるので個別に対応するとよい。
- ・文字情報を取り出すのも一つの方法。文字を少し小さくしても目を近づければ読めなくはない。見える文字サイズの幅はないわけではない。
- ・盲学校では弱視児のみが使うのでわかりやすく抽出することもあるが、地域の学校では原本通りが原則。読みにくい時の補助として別媒体として作っても良い。



第3回勉強会アンケート集計

回収アンケート数=63 (回収率 88%) 出席者総数 72 (来賓、演者以外の数)

1. 「拡大写本の今後をさぐる」第3回 弱視者の望む読書環境について

○企画内容についてどう感じられましたか

良い=62 必要ない=0 その他=1 (利用者の声を聞いた事は良かった)

○基調講演 講師について

良い=59 良くない=0 どちらともいえない=3 NA=1

良い (状況説明など具体的で分かりやすかった=15)

(著作権についての話を聞く事ができた=3)

(読書環境について全体的な流れを把握することができた=1)

(知らない事が多くて勉強になった=1)

どちらとも・・・(著作権の話は重要だがもっと略しても。今後の課題に時間をとって欲しかった=1)

○講演時間について

ちょうど良い=54 長い=5 短い=4

○パネルディスカッションについて

良い=54 良くない=1 どちらともいえない=4 NA=1

良い(利用者の生の声が聞けた=23)

(やや聞き取りにくかったが生の声が聞けたこと。随分我慢してるのだなと痛感させられた。)

良くない(最も肝心な話し合いではあるが残念です。聞き取りにくく、何を云わんとしているのか理解が難しい。後日まとめて欲しい!!配付して欲しい!!=1)

どちらともいえない(盲学校中心のパネラーでなく、一般校でずっと学習した方をパネラーに加えて欲しかった=1)

(4人の方が良く話して下さいましたが宇野先生の誘導がなかったら

今日の様な話が出来たのでしょうか=1)

○今後も利用者との交流などを持った方が良いと思いますか

はい=62 (隔年か3年おき位で=1) いいえ=0 (他=テーマと内容による=1)

○具体的な交流のアイデアがあればお書きください

拡大教科書を提供している時点での使い勝手を担当の教師が様子をもっと知らせて欲しい

「弱視の児童・生徒とその担任の教諭」とボランティアグループとの小規模交流

拡大教科書を使っている人の意見をもっと聞きたいです

現在出版されている拡大教科書を使用している児童生徒の声を聴きたい

利用者さんの声を聞く機会があまりないのでこのような場はとても貴重でした。現在利用されている方の声を聞くことができれば、なお勉強になると思いました

今の大人が児童生徒の頃とは拡大教科書制度がかなり違うので、今の制度下の当事者の話を聞きたい。タブレットの活用も入れてほしい

特に電子媒体をすでに使用している児童との交流

拡大本と出版社の出した拡大本、両方を使った経験のある利用者さんを選んだ方がよかったですのではないかと?

宇野先生の御意見から「小中学生は紙」では大賛成。小中からデジタルだと日本の文化「日本語を書く。漢字を書く」ことができなくなる。この事を為政者には絶対わかってもらいたい

私にアイデアはないが、視覚障害者の生の声はこれからもぜひ聞きたい
心をこめて拡大していますがたくさん利用して下さる方が増えると嬉しいです

2. 世話人会への要望

ホームページに会員の声を届けるスペースを作ってほしい。声を届ける場がないのがとても残念です。

勉強会全体の時間を長くとれないでしょうか

地方で小さな勉強会も開催したらどうでしょう

関東の方ばかりでなく各地域に行ってこの様な会を開催してあげて欲しい

拡大写本の技術をあげる為の勉強会も小さな地域で勉強会がもてるといいですね

いつもありがとうございます。利用者の話は何度聞いても参考になると思います

教材を製作して頂く課程の中でニーズのある団体へICT化を進めたいと考えております。

ヒアリング等させて頂きたいと思います。また教材とは異なりますが防災マニュアルなども作りたくと考えております

拡大教科書(ボランティア製作)があることが知らない人もいるような話がありましたが、学校や保護者からの情報が届いていなかったのでしょうか。白黒文字にイラストなしの教科書は本当に気の毒と思いました

パネルディスカッションの中で話された内容をそのまま質問されていた方がいらっしゃったがお話頂いた方に失礼かと思うので、注意を司会の方がして下さいと良かったかと思えます
今後も勉強会を続けて頂きたいと思えます

マイクの調整をしていただけたらスムーズに拝聴できたかと思えます

初めて参加させていただきました。まだまだ知らない事がたくさんありそうです

今後のボランティアに対しての要望について。だんだん減少する傾向にありますので。

出版社も呼ばませんか？本人達の声は貴重です

今後も勉強会を続けていただきたい。特にこれからはデジタル化、マラケシュ条約等の情報が必要と思われま

視覚障害者との筆記習慣を障害者と記すよう徹底する地道な運動を望む。害を与えてはいない！

教科書の無償化が始まってからボランティアをはじめた若い世代なので過去からの拡大写本をめぐる環境の変化をお話いただいて、皆様の活動のおかげと思っております。今後は副読本や児童書を提供し易い状態になったらいいなと思いました。利用者の方のお話の中で、「授業中にページ、行数がわかりにくい」というのも、学校の先生の理解が必要かと思えます。関係機関とのアプローチはボランティアグループではきびしいところがあります。働きかけお願いいたします。

会員の皆さまへ

勉強会に対していろいろなご意見ありがとうございます。

今回で「拡大写本の今後はさぐる」と題した勉強会は一旦終了させていただきます。また新たな形での会合を次年度以降に検討する予定でいます。決まり次第会報などで案内しますのでよろしく申し上げます。

全国拡大教材世話人会より副教材等作製補助金のお知らせ

この度、公益財団法人大同生命厚生事業団様より全国拡大教材製作協議会の副教材、問題演習の拡大写本を製作・提供する活動に対し助成金をいただきました。この助成金を基に、副教材等を作製する団体への補助金として活用することになりました。適用期間は平成26年10月から翌年の9月までです。なお、補助金の申込に際しては以下のように申請と報告の書類を提出していただきます。不明な点は世話人会までお問い合わせください。

対象となる写本：無償の教科書以外で学校教材として使う教材全て

ただし著作権の許諾に関しては学校が引き受けてくれるもの

申請書類：ホームページよりダウンロードできます（記載はもれなくお願いします）

メールまたは郵送にてお送りください email : jklsato@beige.plala.or.jp

宛先：〒108-0073

港区三田3-7-26-405

佐藤邦隆 宛

申請受付期限 平成26年度の教材 平成27年2月末まで

平成27年度の教材 平成27年5月末まで

*平成26年度の教材に関して精算が既に終わっている物であっても補助の対象とします

補助金について 締め切りまでに申請された書類を全て合わせて検討します

希望額に及ばない場合もあります（目安として写本1分冊あたり1,000円以内程度）

なお、利用者負担が0円になる申請は受け付けません

補助金は口座振込とさせていただきます

製作後

報告書を作成していただきます（⇒書面はホームページよりダウンロードできます）報告書は世話人会でまとめて助成金の報告書に添付します

神奈川県拡大写本連絡協議会の勉強会が開催されました

11月15日（土）13時から14時45分まで神奈川県ライトセンターにて神奈川県拡大写本連絡協議会と神奈川県ライトセンター共催の平成26年度第2回勉強会が開催されました。

当日は各グループの抱える問題について意見を出し合うことになり、スタッフ10名を含む33名の参加者が5つのグループに分かれ、1時間ほど話し合いました。それぞれのグループごとに①高齢化②役員が決まらない③活動状況～依頼が減っている等テーマを決め、話し合った後にまとめを発表、意見を共有して終わりました。

当日の意見まとめ

高齢化

- ・会員は60～70歳代が多く自己の年齢と共に親の介護・孫育て等で戦力が落ちる。
- ・若い人に興味のあるPCを活用しフェイスブック、ホームページ等で発信をすると若い人に周知できる。
- ・辞めたいと言う人には仕事を変えたり減らしたりするなど、書くだけでなく他の役目に振り分けたりしたらどうか。

役員決め

- ・役目を分散し、ほぼ全員に仕事があるようにした。
- ・5人ずつチームで役員が回るようにする。
- ・1年間の流れを書類にして渡す。

- ・ 2年ごとに順番が回っていくようにする。仕事を知っているからどんなことでも皆ができる。
- ・ 講習会・入会の時に、「写本以外の仕事もあります」と、前もって言う。

活動内容→依頼が減っている

- ・ 図書館の寄贈本を制作、パンフレットを制作、個人的に頼まれた歌詞・レシピを拡大、盲人図書館からの依頼で制作するなどしている。
- ・ 改正の時刻表をB5判I部100円で作成し40人から依頼があった。
- ・ 依頼が来たらとりあえず受け、出来ないときは県拡連に相談する。
- ・ 全国拡大やよそからの紹介で仕事を得た。
- ・ グループの中に利用者さんがいた。
- ・ 総合学習や誘導等の体験があるときに拡大教科書を持って行ってもらいPRする。
- ・ 老人施設などの需要を見込み百人一首を作成した。
その他に季語の辞書、国語の漢字カード、英語の単語帳など作ってはどうか。
- ・ 地区センターまつりなどへ地道にPR活動をする。
- ・ 地域のイベントに参加する。
- ・ 社協の他のグループと連携を強化して拡大写本を理解してもらう。
- ・ 就学時健診のころに教育委員会を訪問し、自分たちの活動を紹介してもらえよう働きかける。
- ・ 中学生の体験学習に拡大写本を取り入れてもらう。
- ・ 副読本、広報誌などに対象を広げる。

現在のグループ数 54グループ（平成26年12月現在）
退会 浜松図交会

26年度世話人会日程

1月28日（水） 2月25日（水）
3月25日（水）

- ・ 原則として第4週水曜日 午後1時半から
（どなたでもお気軽にご参加ください）
- ・ 場所 東京都障害者福社会館 東京都港区芝5-18-2
- ・ 交通 JR 田町駅 下車 徒歩3分
都営地下鉄三田線 浅草線 三田駅下車 すぐ

《編集後記》師走が来てしまいました。1年がまた終わろうとしています。ですが教科書の写本は次年度に向けてスタートしたというグループの方も多いことでしょう。先日の勉強会に韓国から視覚障害者の学習支援をしている施設の方が来られました。韓国でも拡大教科書が使われているようですが数は少ないとのことで日本ではこんなにもたくさんの方がボランティアで関わっていることを知りとても驚いたようです。ホームページは当然ですが会員だけでなく国内外の方も見ていて情報として活用されることもあるということを改めて実感しました。（H）